**様式第十一**（第七条第一項関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（第一面）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第13条第２項の規定による計画通知書

（略）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第13条第２項（同法第15条第２項において読み替えて適用する場合を含む。）の規定により建築物エネルギー消費性能確保計画を通知します。

（略）

**様式第十二**（第七条第一項関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（第一面）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第13条第３項の規定による計画変更通知書

（略）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第13条第３項（同法第15条第２項において読み替えて適用する場合を含む。）の規定により建築物エネルギー消費性能確保計画を通知します。

（略）

**様式第十三**（第七条第三項関係）（日本産業規格Ａ列４番）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第13条第４項の規定による

適合判定通知書

（略）

下記の計画（非住宅部分に係る部分に限る。）は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第２条第１項第３号の建築物エネルギー消費性能基準に適合していることを通知します。

（略）

**様式第十四**（第七条第三項関係）（日本産業規格Ａ列４番）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第13条第４項の規定による

適合しない旨の通知書

（略）

別添の計画通知書及び添付図書に記載の計画（非住宅部分に係る部分に限る。）は、下記の理由により建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第２条第１項第３号の建築物エネルギー消費性能基準に適合しないものであると判定しましたので、通知します。

（略）

**様式第十五**（第七条第三項関係）（日本産業規格Ａ列４番）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第13条第５項の規定による

期間を延長する旨の通知書

（略）

下記の計画は、下記の理由により建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第13条第４項に規定する期間内に同項の通知書を交付できないので、下記期間の範囲内において同項の期間を延長することを、同条第５項の規定により通知します。

（略）

**様式第十一**（第七条第一項関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（第一面）

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第13条第２項の規定による計画通知書

（略）

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第13条第２項（同法第15条第２項において読み替えて適用する場合を含む。）の規定により建築物エネルギー消費性能確保計画を通知します。

（略）

**様式第十二**（第七条第一項関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（第一面）

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第13条第３項の規定による計画変更通知書

（略）

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第13条第３項（同法第15条第２項において読み替えて適用する場合を含む。）の規定により建築物エネルギー消費性能確保計画を通知します。

（略）

**様式第十三**（第七条第三項関係）（日本産業規格Ａ列４番）

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第13条第４項の規定による

適合判定通知書

（略）

下記の計画（非住宅部分に係る部分に限る。）は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第２条第１項第３号の建築物エネルギー消費性能基準に適合していることを通知します。

（略）

**様式第十四**（第七条第三項関係）（日本産業規格Ａ列４番）

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第13条第４項の規定による

適合しない旨の通知書

（略）

別添の計画通知書及び添付図書に記載の計画（非住宅部分に係る部分に限る。）は、下記の理由により建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第２条第１項第３号の建築物エネルギー消費性能基準に適合しないものであると判定しましたので、通知します。

（略）

**様式第十五**（第七条第三項関係）（日本産業規格Ａ列４番）

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第13条第５項の規定による

期間を延長する旨の通知書

（略）

下記の計画は、下記の理由により建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第13条第４項に規定する期間内に同項の通知書を交付できないので、下記期間の範囲内において同項の期間を延長することを、同条第５項の規定により通知します。

（略）